定住アシスタント(定住交流グループ長) 募集要項

令和7年2月5日

1 法人の概要

当法人は、山形県外からの移住(UIターン)者・定住者の拡大に向け、山形県、県内の全市町村、産業界、大学等オール山形により令和2年4月に設立された一般社団法人です。

愛称を「くらすべ山形」とし、東京の窓口と山形市にある事務所での移住相談、市町村や関係機関との情報共有やそれらの機関への橋渡し、山形の魅力やイベント等の情報発信、首都圏でのUIターンフェアの開催、移住者に対して移住・定住に向けた各種の支援を行っています。

引き続き、山形らしさ、山形の特色・魅力を積極的にアピールしながら事業を推進していきます。

2 募集職種等

(1) 職種

移住・定住推進員(職名:定住交流グループ長)

(2) 求める人物像

- ・山形県出身又は関わりのある方
- ・山形の自然や暮らしに魅力を感じ、移住・定住や地域振興に興味のある方
- ・移住者、市町村等関係機関・団体と十分にコミュニケーションを取り、相互に協力して円滑に事業を進められる方
- ・所属するグループの全体業務に目配りし、所管する事業を円滑に進められる方
- ・イベントの企画・運営に興味がある方
- ・協調性のある方

(3) 募集人数

1名(年齡不問)

(4) 勤務場所

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目 19番 68号 山形県村山総合支庁内

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 事務所

(5) 業務内容

- ・移住者間や地域住民との交流、相談対応、住まい等の支援をはじめ、移住者の地域 づくりや起業等の場・機会の提供など、各種移住者支援に取組む民間組織等の課題 を的確に把握し定住支援策を企画・立案します。
- ・定住交流グループ内の事業取りまとめを行います。

【具体的な業務】(変更の範囲:事業所の定める業務)

- ①移住促進に向けた移住者グループへの支援の検討
- ②移住者の住まい確保に向けた情報提供方策等の検討
- ③移住者への「やまがた暮らし応援カード」の交付
- ④「くらすべ山形!移住応援団」の募集、登録
- ⑤県移住者ネットワークが実施する事業への支援
- ⑥予算編成業務、各種統計資料作成

3 応募資格

(1) 学歷

高等学校卒業以上

(2) 資格・免許

普通自動車運転免許(AT限定可、採用予定日まで免許を取得する場合も可)

- (3) スキル
 - ①パソコン(マイクロソフト ワード、エクセル、パワーポイント等)、インターネット(電子メール、検索等)、SNS(フェイスブック、インスタグラム、LINE等)を活用した業務が可能であること。また、Zoom等を活用したオンライン会議等への対応が可能であること。
 - ②若い世代向けの情報発信に対応できることが望ましい。
 - ③地域の情報発信に関する業務に従事した経験があることが望ましい。
 - ④交流会など、多数の人が参加するイベントの準備・運営に従事した経験があること が望ましい。

4 勤務条件等

(1) 雇用形態

有期雇用職員

(2) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日※1、※2

※1:試用期間2か月、勤務実績や勤務態度等により契約更新の場合あり。

※2:契約更新の場合は、公募によらない更新を連続2回を限度として行う場合あり。その後も雇用を希望する場合は公募に応募のこと。

なお、更新の上限は通算5年までとする。

(3) 就業時間

午前8時30から午後5時15分まで (休憩時間60分) (時間外勤務あり:月平均15時間程度)

(4) 休日等

週休2日制 (土・日曜日、祝日休み) **3 その他夏季休暇、年末年始休暇、特別休暇等あり

※3:年次有給休暇は採用時6日、6か月経過後10日付与(採用時の6日を含む)

(5) 給料

月額243,000円

(6) 手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(8) その他

- ・県内外での移住関連イベント等の開催日程により、土・日・祝日勤務の場合有 (年に10日程度、振替休日有)
- ・公用車運転による県内出張有(月に5日程度)

5 応募手続き

(1) 応募方法

指定する様式により、 申込書及び履歴書(各1部)を、令和7年2月19日(水) 必着にて下記の提出先に送付してください。

ハローワーク等の紹介状があれば一緒に送付してください。

※様式(申込書、履歴書)は、当センターホームページ(https://kurasube-iju.jp)からダウンロードしてください。

(2) 提出先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目 19番 68号 山形県村山総合支庁内 一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ

6 選考方法

(1) 一次選考

申込書及び履歴書による書類選考を行います。(上記5を参照)

<結果の通知方法>

一次選考の合否は、令和7年2月25日(火)以降に郵送で通知します。 また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

電話を受け取ることが難しい時間帯がある場合は、連絡可能な時間帯を申込書の所定の欄に記載してください。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して面接を行います。

<実施概要>

①実施日:令和7年3月4日(火) (予定)

②会 場:山形県村山総合支庁内 (予定)

(住所: 〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目 19番 68号)

詳細は一次選考の合格者の方に別途お知らせします。

<結果の通知方法>

二次選考の合否は、令和7年3月10日(月)以降に郵送で通知します。 また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

7 問い合わせ先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目 19番 68号 山形県村山総合支庁内 一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ 電話 023-687-0777